

# 名寄地区衛生施設事務組合ごみ処理施設整備計画の概要について

名寄市、下川町、美深町、音威子府村の4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合では、現在の炭化センターに代わる施設整備の検討を進めています。

施設整備に向けた経緯と検討状況、現時点で検討している施設整備概要についてお知らせします。

## 炭化センターと最終処分場の現状と課題

同組合では、平成15年に生ごみ類、衛生ごみ、紙くずを処理する炭化センターを名寄市大橋地区に建設、その後平成30年に埋立ごみや粗大ごみ等を処理する最終処分場を名寄市内淵地区に建設、運営しています。

現状のごみ処理において、炭化センターで処理できるごみが限定されているなどの理由から、その多くが最終処分場に埋め立てられるため、近い将来に新たな最終処分場を建設する必要が生じることや、炭化センターの設備損傷や消耗が進み、点検・補修等、維持管理経費の負担が大きくなっていることが課題となっています。

## 炭化処理から焼却処理へ

このため、同組合では、平成30年に施設整備基本方針を策定し、現在、具体的な検討を進めているところです。

検討の内容は、炭化センターに代わる焼却施設を名寄市大橋地区の名寄市旧清掃セ

ンター解体後に整備するとともに、関連施設として、粗大ごみ等を焼却処理するための破砕選別施設を併設し、令和9年度からの稼働を想定しています。また、現在、4市町村で共同処理しているプラスチック・ペットボトル処理施設は、同組合へ業務を移管し、施設の更新も含めて、今後、さらに検討を加えることとしていきます。

これらの施設整備により、これまで埋立てられていたごみを焼却処理することで、最終処分場を使用できる期間が大幅に延長できることとなります。



## 令和3年度から基本計画着手

本年4月以降、環境省の交付金事業により基本計画に着手しますが、本計画の検討を進める中で、施設整備概要、事業費を取りまとめることとなります。

また、ごみの分別区分については、次期施設稼働開始時には変更になると考えておりますが、具体的には処理手数料も含め今後の検討となりますので、町民の皆さまには改めてお知らせいたします。

## ■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511 内線 118

☆ 4-251103